

平成24年度就学援助制度について

市では、小・中学校に就学するお子さんがおられる家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、学校に必要な学用品費の一部、新入学準備費や学校給食費等を援助しています。

【対象】

市内に住所を有し、小・中学校に在学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する場合

- (1) 生活保護を受けている場合
- (2) 働いている人全員の市民税が、非課税である場合
- (3) 平成23年分の所得が、長浜市教育委員会の定める基準額以下である場合
- (4) 会社の倒産、事業の閉鎖、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合

※(1)に該当する場合は、修学旅行費のみが対象となります。その場合、申請の必要はありません。

【申込み】

所定の申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校または教育委員会事務局すこやか教育推進課へ提出してください。※平成23年度の受給者も、再度申込みが必要です。

【関係書類】

- (1) 平成23年中の源泉徴収票または市県民税・所得税申告書の写し
- (2) 住まいが持ち家でない場合は、家賃額がわかるもの（契約書の写しなど）
- (3) 会社の倒産、事業の閉鎖、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合は、それがわかるもの（離職票や給与明細書の写しなど）

※この場合は、担当地区の民生委員の意見が必要になります。

【締切り】（年度当初からの対象）

4月27日（金）※受付は随時おこなっていますが、4月27日以降の申請については、申請月の翌月からの対象となります。

☎すこやか教育推進課（浅井支所2階）☎74-3703



市立長浜病院療養病棟の再編計画(最終)について

国の介護療養病床を廃止する方針の決定等を受け、市立長浜病院運営協議会(公募市民を含め外部委員12人で構成)等の意見も踏まえつつ、療養病棟再編計画の検討を進めてきました。このたび、再編計画(最終)が決定しましたのでお知らせします。

①滋賀県地域医療再生計画に採択された事業について、次のとおり療養病棟で実施します。

第1段階 平成23年度 人工透析ベッド増床整備 (療養病棟1階)

第2段階 平成24年度 回復期リハビリテーション病床整備(療養病棟3階)

②3階の介護療養病床の運営は、平成24年5月31日までとなります。

③3階は新たに回復期リハビリテーション病床を整備し、平成25年度から供用を開始します。

療養病棟再編計画

階	現在	平成24年4月(予定) (第1段階)	平成24年8月(予定) (第2段階)	平成25年4月~5月 (予定)
3	介護療養病床(52床)	回復期リハビリ病床 工事中	回復期リハビリ病床 (52床)	
2		医療療養病床(52床)		
1	人工透析室工事中	人工透析室(40床)		

☎市立長浜病院地域医療がん対策推進事務室 ☎68-2354

市立長浜病院正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期限
介護士	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれ、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)による介護福祉士の免許を有する人(平成24年3月卒業見込みの人で、平成24年7月末までに免許取得見込みの人を含む。)で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務ができる人	3月10日(土)	3月2日(金)

受験申込書は、現在配布中です。郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、下記まで送付してください(当日消印有効)。

【申し込み・問い合わせ先】 ☎526-8580 長浜市大戌亥町313番地 市立長浜病院事務局総務課内 長浜市職員選考委員会へお願いします。☎68-2324(直通)、68-2300(代表)

平成24年度

滋賀県交通災害共済加入申込方法の変更について

平成24年度より、「交通災害共済加入申込書」の様式が変更となります。加入される人は、申込書に住所、氏名等の必要事項を記入のうえ、金融機関・市民自治振興課・各支所地域振興課で申込みください。

なお、平成24年度加入申込は、2月28日(火)から受付を始めます。詳しくは、「広報ながはま(3月1日号)」でお知らせします。



☎市民自治振興課 ☎65-8722、各支所地域振興課

「おたっしゃ券」の有効期限が迫っています!

公民館講座受講料などに利用できる「おたっしゃ券」の有効期間は、3月31日までです。お早めにご利用ください。まだ券の交付を受けておられない場合は、事務局まで申込みください。

☎長浜市老人クラブ連合会事務局 ☎65-7822 および各支部事務局

市下水道排水設備工事 施工業者の申請を受付けます

【受付期間】 3月1日(木)~3月12日(月)

【受付場所】 上下水道課(東別館3階)

【必要書類】 申請書と添付書類

【手数料】 1万円

☎上下水道課 ☎65-1601

《添付書類》

- ・成年被後見人、破産者、被保佐人でないことを証明する書類(身分証明書)
- ・住民票記載事項証明書または外国人登録原票記載事項証明書
- ・申請者または代表者の経歴書
- ・商業登記事項証明書と定款の写し(法人の場合)
- ・営業所の付近見取り図、平面図、写真(全景と事務所内の2枚)
- ・責任技術者名簿(様式第2号)
- ・工事の施工に必要な設備や機材を有することを証する書類

休日納税相談窓口を開設します

仕事などで平日の納税相談が困難な人のために市税および国民健康保険料の休日納税相談窓口を開設します。

【とき】 3月4日(日)9時~12時 【ところ】 滞納整理課(本館2階)

※印鑑持参、ポルトガル語通訳あり

◆毎週木曜日(祝日除く)には夜間延長窓口(19時まで)を開設しています。こちらもご利用ください。

☎滞納整理課 ☎65-6517